

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	K D D I 株式会社 代表取締役社長 CEO 松田 浩路
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 2 号
【報告義務発生日】	2026年5月12日
【提出日】	2026年5月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	共同保有者の追加 保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カカコム
証券コード	2371
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	K D D I 株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 2 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1984年6月1日
代表者氏名	松田 浩路
代表者役職	代表取締役社長 CEO

<p>事業内容</p>	<p>(1)電気通信事業法に定める電気通信事業 (2)電気通信に関する機器の研究、開発、製造、運用、保守、販売及び賃貸 (3)電気通信に関するソフトウェアの研究、開発、製作、運用、保守、販売及び賃貸 (4)電気通信に関する市場調査及びシステムの開発 (5)電気通信設備及びこれに付帯する設備の研究、開発、製作、設置(電気通信設備の高速道路への設置を含む)、運用、メンテナンス、販売、賃貸及びこれらの請負 (6) 海底ケーブル及びこれに付帯する設備の研究、開発、設計、敷設、建築、設置、運用、保守、販売、賃貸及びこれらの請負 (7)電気通信工事、土木工事、建築工事の設計、施工、監理及びこれらの請負 (8)海洋の測量、調査及びこれらの請負 (9)情報処理サービス業、情報提供サービス業及びその他情報通信技術を利用したサービスの企画、開発及び提供 (10)前各号に関連するコンサルティング及びシステム・エンジニアリング (11)通信回線を利用した事務連絡代行、受注等取次・代行業務、通話、会議サービス及び文書翻訳事業 (12)国内外の電気通信事業等に関する情報収集、調査研究 (13)不動産の利用及び駐車場業 (14)金融業 (15)各種料金の請求収納代理業 (16)損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務 (17)旅行業、国際・国内航空貨物取扱代理店業 (18)有料職業紹介事業及び労働者派遣事業 (19)倉庫業及び通関業 (20)出版業 (21)飲食店、薬局、医薬品・日用雑貨品販売店、宿泊施設、スポーツ施設、会議室、宴会会場等の経営 (22)事務用機器、事務用消耗品、図書、雑誌、自動車、家庭用電気製品、食品等の輸出入、販売、リース、レンタル及び割賦販売 (23)電気通信、語学、コンピューター技術、資格検定試験対策教育等に関する教育、訓練の企画、立案及び実施 (24)工業所有権、技術ノウハウ、ソフトウェア、著作権等の無体財産権の権利化企画、取得、管理、仲介及び販売、並びにこれら無体財産権の関連技術情報の調査、分析及び販売 (25)広告業 (26)貨物利用運送事業法に基づく第1種貨物利用運送事業 (27)放送法に基づく放送事業 (28)放送番組の企画、制作及び販売 (29)銀行代理業 (30)古物の収集、加工、再生、保守、販売及び賃貸 (31)発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する業務 (32)医療機器等の販売及びヘルスケア関連事業の企画・運営・商材販売 (33)酒類の販売 (34)金融商品仲介業 (35)前各号に付帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる</p>
-------------	--

【事務上の連絡先】

<p>事務上の連絡先及び担当者名</p>	<p>東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH K D D I 株式会社 執行役員 コーポレート統括本部 副統括本部長 兼 経営管理本部長 明田 健司</p>
<p>電話番号</p>	<p>03-3347-0077</p>

(2) 【保有目的】

提出者と発行者との業務提携関係の実効性及び深度を高めるため。但し、(6) 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、2026年5月12日付けで、Kamgras 1株式会社(以下「公開買付者」といいます。)との間で、公開買付者が実施する発行者の普通株式(以下「発行者株式」といいます。)及び発行者の全ての種類の新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に、提出者が保有する発行者株式35,016,000株の全て(以下「本株式」といいます。)を応募しないこと、本公開買付けの決済後に、発行者の株主を公開買付者、提出者及び株式会社デジタルガレージ(以下「デジタルガレージ」といいます。)のみとするための発行者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を円滑に実施するために必要となる場合には、提出者が、本株式併合の効力発生日前の時点において、法令上許容される範囲内で、本株式の全部又は一部を公開買付者に貸し付けること(以下「本貸株」といいます。)について公開買付者との間で誠実に協議すること、公開買付者が、本公開買付けの決済後、発行者をして本株式併合を実施させること、公開買付者が、本株式併合の効力発生を条件として、発行者をして、本株式併合により生じた端数株式について任意売却を行わせること、公開買付者が、当該任意売却の完了後、発行者をして株式分割(以下「本株式分割」といいます。)を実施させること、本貸株が実行された場合、公開買付者が、本株式併合及び本株式分割の実施後、本貸株の対象となった本株式の全部を提出者に返還すること、公開買付者が、本自己株式取得の実施に必要な資金及び分配可能額を確保するため、発行者をして増資及び減資(以下、本株式分割と併せて「本増減資等」といいます。)を実施させ、公開買付者が、発行者をして自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)を実施させ、提出者がその時点で保有する発行者株式の全てを発行者に譲渡すること等に関する公開買付不応募契約書(以下「本不応募契約」といいます。)を締結しました。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	35,016,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 35,016,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			35,016,000

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	198,218,300
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)		17.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、本不応募契約において、本公開買付けに本株式を応募しないこと、公開買付者との間で本貸株を実施することについて誠実に協議すること、並びに本増減資等の実施後、本自己株式取得により、提出者がその時点で保有する発行者株式の全てを発行者に譲渡することを含む一連の取引(以下「本取引」といいます。)及び本取引に係る諸条件等について合意しています。

また、提出者は、本不応募契約において、本取引の実施に必要な手続(発行者の株主総会における所要議案への賛成の議決権の行使を含みます。)につき公開買付者の要請に応じて協力することを合意しています。

なお、上記及びは、本株式併合の実行後に関する事項であるため、上場廃止後の発行者株式に関する合意です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	79,306,688
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	79,306,688

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社デジタルガレージ
住所又は本店所在地	〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1995年8月17日
代表者氏名	林 郁
代表者役職	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO
事業内容	インターネット関連ビジネス

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町15番1号 株式会社デジタルガレージ 執行役員 コーポレート本部 副本部長 野崎 洋之
電話番号	03(6367)1111

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	40,917,700			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P

対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	40,917,700	W	X
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			40,917,700
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	198,218,300
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記共同保有者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		20.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.35

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) K D D I 株式会社
- (2) 株式会社デジタルガレージ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	75,933,700			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 75,933,700	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			75,933,700
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月12日現在)	AD	198,218,300
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		38.31

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

（ 3 ） 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
K D D I 株式会社	35,016,000	17.67
株式会社デジタルガレージ	40,917,700	20.64
合計	75,933,700	38.31